

各 法人代表者 様

大阪府福祉部地域福祉推進室長

ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎の感染予防の徹底について（通知）

日ごろから、感染症対策・食中毒予防にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、毎年冬から春にかけては、感染性胃腸炎の発生が多くなる時期ですが、今年に入ってから、ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生の報告件数が増加しております。

特に高齢者、乳幼児では重症化するおそれもあり、各法人におかれましては、日ごろから施設等の衛生管理に留意されていることと存じますが、より一層、下記事項にご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 手洗いの徹底

- ・トイレの後、調理の前後、食事の前、外出先からもどった時は、石けん（液体石けんが推奨されます）を使って、流水で、手指から手首までしっかり洗いましょう。
- ・手洗いの後のタオルは共用せず、個人用タオルかペーパータオルを使用しましょう。

2 食中毒の予防

- ・加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱（85℃ 1分間以上）して食べましょう。
- また、調理器具等は使用後に洗浄、殺菌を十分に行いましょう。

ノロウイルス食中毒の Q&A（食の安全推進課）

<http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/shokutyudoku/noro.html>

3 おう吐物、便の処理

- ・ウイルスによる感染性胃腸炎は、感染者のおう吐物、便から感染します。ウイルスが乾燥して空中に漂い、その飛沫をわずかでも吸い込むことで感染するため、「すぐに拭き取る」「乾燥させない」「消毒する」の3原則を守りましょう。

4 日ごろから健康管理を行い、発生時には医療機関への受診等の対応を行い、発生状況の把握、感染拡大防止に努めましょう。

原因究明のための検査が必要な場合には、検体（便など）の確保に努めましょう。

参 考

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告」

平成 1 7 年 2 月 2 2 日付厚生労働省健康局長他 4 局長連名（別紙）

「大阪府社会福祉施設等における感染症及び食中毒対策マニュアル＝施設編＝（平成 1 8 年 5 月）」（高齢介護室ホームページ）

<http://www.pref.osaka.jp/koreishisetsu/kansensyou/index.html>

「ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎にご注意」（地域保健感染症課ホームページ）

<http://www.pref.osaka.jp/chikikansen/kansen/noro.html>

問い合わせ先

大阪府福祉部地域福祉推進室 法人指導課監理 G

TEL 06 - 6944 - 6663